

# 宇 治 市 報 告 資 料

# 令和元年度宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

## 1. 令和元年度 こども家庭相談（児童虐待対応）の体制

平成 29 年 4 月より関係課及び関係機関とのより一層の連携を図るため、担当部署を市役所庁舎 2 階に“宇治市こども家庭相談”として移転し、対応体制についても、平成 29 年度から担当職員を 1 名増員して対応している。

専門相談員については、市役所 1 階の「来庁者子育て支援コーナー」への週 2 日配置に加え、週 1 日は、こども福祉課こども家庭相談に配置し、子育て相談と児童虐待対応との連携強化に取り組んでいる。

職種等	人員	備考
担当主幹（保健師）	1 名	児童虐待業務の統括
教員免許を有するもの	1 名	嘱託職員：週 4.5 日
保育士	1 名	嘱託職員：週 4.5 日
児童福祉司任用資格者	2 名	嘱託職員：週 4.5 日
専門相談員（社会福祉士など）	2 名	嘱託職員：週 5.0 日（2 人の交代勤務）
		嘱託職員：週 1.0 日

## 2. 要保護児童とその支援の状況等について

### 1) 児童虐待通告後の対応について

3 ページ参照

### 2) 要保護児童の現認、保護者面接、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面接を実施。

【令和元年度対応件数】

（こども福祉課こども家庭相談の直接対応）

児童の現認 : 36 件（実数）63 件（延数）

保護者等面談 : 24 世帯（実数）86 回（延数）

### 3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状などについて医療機関と連携を実施。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議（実務者会議）の開催

2か月毎に、各関係機関の実務者が具体的な支援内容の検討と情報交換を実施。

【令和元年度開催】

令和元年 5月17日（金） 7月19日（金） 9月20日（金） 11月15日（金）

令和2年 1月17日（金） 3月13日（金）

5) 関係機関による連携会議の開催

2か月毎に府宇治児童相談所と市関係課の実務者による支援内容の検討会議を調整会議（実務者会議）の合間の月に実施。

【令和元年度開催】

令和元年 6月21日（金） 8月16日（金） 10月18日（金） 12月20日（金）

令和2年 2月21日（金）

6) 個別ケース会議の開催

個別の要保護児童について、各関係機関における情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を作成し、支援に生かす取り組みを実施。

【令和元年度開催回数】 91回

7) 令和元年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について 4～7ページ参照

### 3. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 児童虐待防止セミナーの開催

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等（一般市民含む）

日時：令和元年11月12日（火）午後2時～4時（質疑応答を含む）

会場：宇治市生涯学習センター 第1ホール

内容：「児童虐待への気づきと対応～親の抱えるしんどさへの支援～」

講師：NPO 法人児童虐待防止協会理事 白山真知子 氏

参加：104人

その他：市職員研修としても実施

2) 出張講座等の実施

対象：要保護児童対策地域協議会の関係機関等

日時：随時

内容：児童虐待の防止に関する内容

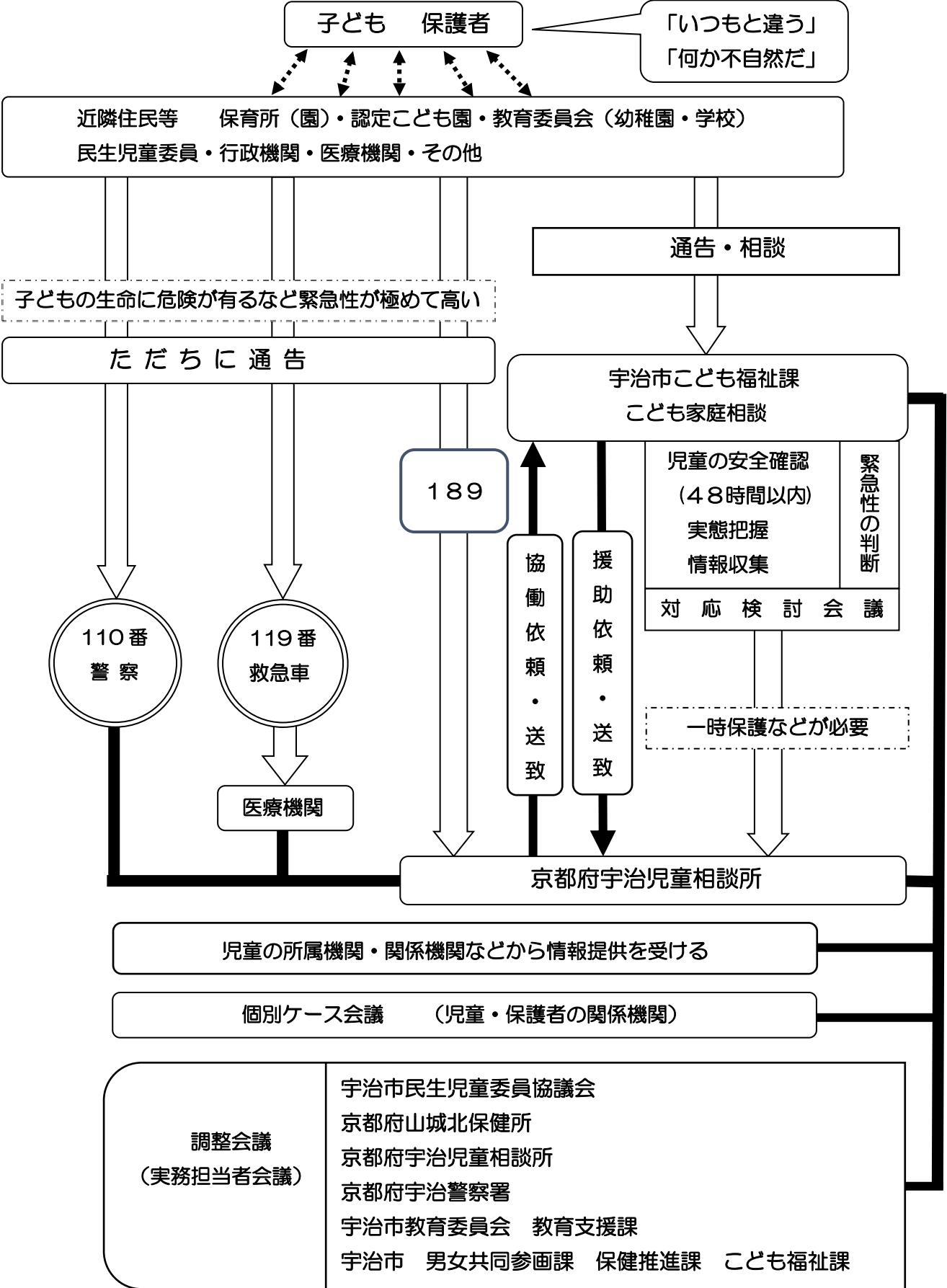
【令和元年度】 関係機関・団体等を対象に5回実施。

### 4. 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間（11月）キャンペーン実施。

8ページ参照

児童虐待通告後の対応



## 令和元年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

### 1 相談対応件数の年次推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
対応件数 (A)=(B)+(C)	315	427	630	714	788
前年度からの継続件数 (B)	226	213	277	398	406
新規受理件数 (C)	89	214	353	316	382
終結件数 (D)	102	150	232	308	435
次年度への継続件数 (A)-(D)	213	277	398	406	353

### 2 対応状況

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
施設入所	2	7	5	5	6
在宅支援	313	420	625	709	782
計	315	427	630	714	788

#### <傾向及び分析>

- 児童相談所と連携し、家族の再統合を図るべく、大半が在宅での支援となっている。

### 3 経路別対応件数

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	学校等	市役所	その他	児童相談所	計
27年度	7	6	26	1	3	2	1	3	35	90	49	39	53	315
28年度	4	7	21	1	4	5	1	3	51	105	50	52	123	427
29年度	4	6	16	1	3	8	1	11	56	119	52	47	306	630
30年度	6	3	12	0	0	5	1	13	59	131	55	51	378	714
R元年度	3	2	13	1	3	7	0	3	65	139	38	51	463	788

\*警察からの通告は児童相談所に入るため、直接宇治市への通告件数はなし。

#### <傾向及び分析>

- ・児童相談所からの通告増加の要因としては、次の3点が考えられる。
  - ①平成29年度より、児童相談所の個別対応ケースを市町村が共同で対応するようになったため
  - ②面前DVによる、警察から児童相談所への通告が増加したため
  - ③児童虐待通告全国共通ダイヤル189が、市民や関係機関に浸透してきたため

### 4 主たる虐待者

	実父	実父以外の男性				実母	実母以外の女性				その他家族	計
		継父	同居男性等	元夫	継母		同居女性等	元妻				
27年度	101	18	11	5	2	188	4	4	0	0	4	315
28年度	121	21	9	12	0	273	3	3	0	0	9	427
29年度	211	24	14	10	0	382	1	1	0	0	12	630
30年度	247	31	27	4	0	427	1	1	0	0	8	714
R元年度	305	32	26	6	0	441	0	0	0	0	10	788

#### <傾向及び分析>

- ・各年度とも実母が最も多いが、平成29年度から実父の増加が顕著。面前DVの多くが、父から母への暴力であることから、父が虐待者として計上されているため。

## 5 虐待の種類

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト (養育放棄等)	心理的虐待	計
27年度	110	4	90	111	315
28年度	138	1	118	170	427
29年度	153	1	134	342	630
30年度	161	5	113	435	714
R元年度	152	6	130	500	788

### <傾向及び分析>

- ・心理的虐待には、面前DVによる対応件数も計上されることから、近年大幅に増加。

## 6 年齢別虐待種類別分類（令和元年度）

	0～3歳 未満	3歳～ 就学前	小学生	中学生	高校生他 18歳未満	計
身体的虐待	13	32	63	27	17	152
性的虐待	0	1	2	3	0	6
ネグレクト（養育放棄等）	12	37	46	20	15	130
心理的虐待	59	127	184	81	49	500
計	84	197	295	131	81	788

### <傾向及び分析>

- ・対応件数788件のうち、就学前児童(0歳～就学前)は281件(約36%)。
- ・小学生は295件(約37%)となっており、年齢の低い児童に虐待リスクが高い傾向。

## 新型コロナウイルス感染症による影響について

### 1 月別児童虐待新規受理件数の比較

	31年 R元年	R2年 (速報値)	前年との差
2月	10	23	+13
3月	26	28	+2
4月	29	32	+3
5月	38	32	△ 6
6月	60	33	△ 27
7月	31	28	△ 3
計	194	176	△ 18

・新規受理件数は、令和2年2月から4月において前年と比較して増加したものの、令和2年5月から7月において前年と比較して減少しており、結果として、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な増加はみられなかった。

### 2 こども家庭相談への電話相談件数の比較（4月1日～7月31日）

	R元年度	R2年度 (速報値)	前年度との差
電話相談件数	123	167	+44

・令和2年の電話相談件数は、前年度と比較して増加した。相談内容としては、4～5月は外出自粛により子どもの遊び場がないことや、親が家で子どもと一緒にいることに負担があるなどが主なものである。学校再開後は、学校からの相談が増加した。

### 3 今後の課題について

・新型コロナウイルス感染症対策により、小学生、中学生、高校生が自宅に居る時間が増えたことによる様々な問題事象の発生が懸念され、今後改めて周知・啓発に取り組む必要がある。



# 令和元年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「児童虐待防止推進月間」（11月）と「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、令和元年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間	令和元年11月1日（金）～30日（土）		
主 催	宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）		
協 力	宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体		
広 報 ・ 啓 発	市政だより	令和元年11月1日号にキャンペーンの内容・啓発記事を掲載	
	ホームページ	令和元年11月1日（金）から11月30日（土）までキャンペーン内容を掲載	
	FMうじ	広報	令和元年11月12日（火）から25日（月）までメッセージ文を放送
		ラジオ 出演	「宇治市探検」 令和元年11月12日（火）午前9時～9時30分放送
	チラシ	26,000枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用	
啓 発 展 示	パネル展示	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 ①令和元年11月1日（金）～29日（金）市役所1階市民交流ロビー ②令和元年10月31日（木）～11月13日（水） 男女共同参画支援センター1階「ギャラリー ステップワン」	
	関連図書展示	令和元年11月1日（金）～30日（土）まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連リーフレットを配架	
街 頭 啓 発	ホームセンター コーナン JR宇治駅北店	令和元年11月7日（木）午前10時～11時 啓発物品及びチラシを500組配布 参加者：21人 ※職場体験中学生（木幡中4名）参加	
	生涯学習 センター周辺	令和元年11月12日（火）午後4時～5時 啓発物品及びチラシを100組配布 参加者：10人	
	JR宇治駅前	令和元年11月12日（火）午後5時～6時 啓発物品及びチラシを100組配布 参加者：8人	
	ひゅうまんフェスタ うじ2019会場	令和元年11月23日（土・祝）正午～午後1時 啓発物品及びチラシを300組配布 参加者：18人 ※副市長参加	
パープルリボン セミナー	テーマ：「知っていますか？女の子たちの今 ～伝えよう、心やからだを守るためにできること～」 講 師：周藤 由美子 氏（ウィメンズカウンセリング京都・フェミニストカウンセラー） 日 時：令和元年11月14日（木）午後3時～5時 場 所：男女共同参画支援センター 会議室1 参加者：57人 その他：市職員研修としても実施		
児童虐待防止 セミナー	テーマ：「児童虐待への気づきと対応～親の抱えるしんどさへの支援～」 講 師：白山 真知子氏（NPO法人児童虐待防止協会 理事） 日 時：令和元年11月12日（火）午後2時～4時 場 所：生涯学習センター 第1ホール 参加者：104人 その他：市職員研修としても実施		

# 令和2年度宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

## 1. 令和2年度の宇治市児童虐待への対応体制

児童福祉法の「児童の福祉を保障するための原理」に基づき、児童の権利の保障、児童の最善の利益を優先した対応に努めていく。

引き続き、児童の安全確保を第一優先に対応し、児童や保護者、妊婦、家庭への心身の健康増進を図り、家族機能の低下や児童虐待の発生予防するために、関係機関との連携をこれまで以上に強化し、適切な支援に努める。

個別ケースの対応については、以下のとおり。

### 1) 児童虐待の早期発見・早期の適切な対応及び支援の実施

(事例対応の留意点)

- ①児童の安全確保を最優先すること
- ②虐待の客観的な事実と家庭が抱える課題を関係付けて把握すること
- ③再び虐待に至る恐れがあるかどうか、虐待への抑止となる支援はどのようなものか、など具体的に検討すること
- ④事例ごとに、関係機関等による個別ケース会議にて援助方針を確認し、組織的な対応を行うこと

これらを踏まえ、適切に具体的な支援を行うことにより虐待の抑止に取り組む。

### 2) 児童虐待の発生リスクが高い家庭への対応

居住実態が把握できない児童、特定妊婦、要支援児童など、養育支援を特に必要とする家庭、児童虐待の発生リスクが高い家庭に関し、児童虐待対未然防止のため、児童や家庭の実態の把握を行い支援を実施。

これらのケースについては、偶数月に行う関係機関連携会議において協議を行う。

## 2. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等

日時：令和2年11月12日（木）午後2時～4時（質疑応答を含む）

会場：宇治市生涯学習センター

内容：男女共同参画課と連携したテーマで実施予定

講師：白山 真知子氏（NPO 法人児童虐待防止協会 理事）

定員：調整中

## 3. 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンを実施予定。

実施期間：令和2年11月1日（日）～11月30日（月）

主催：宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）

協力：宇治市要保護児童対策地域協議会

宇治市 DV 対策ネットワーク会議等

実施内容：宇治市政だよりなどによる広報・啓発

男女共同参画支援センターにおいて啓発展示、街頭啓発や研修